介護支援専門員の資格登録、介護支援専門員証の交付・更新、法定研修等の対応関係

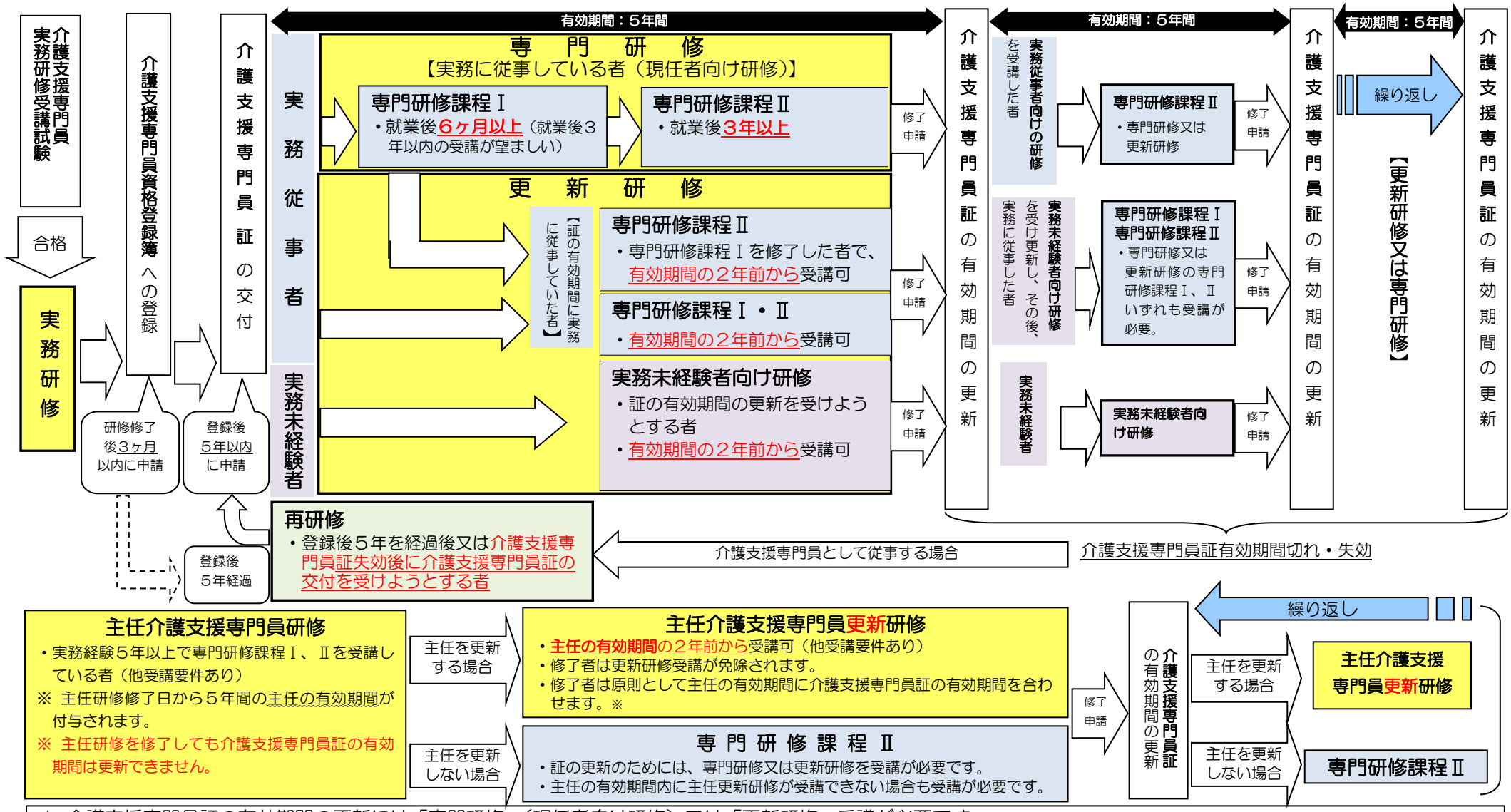

★ 介護支援専門員証の有効期間の更新には「専門研修」（現任者向け研修）又は「更新研修」受講が必要です。
★ 実務経験者として初めて受講する「専門研修」又は「更新研修」は、専門研修課程Ⅰ及び専門研修課程Ⅱとなります。
★ 実務経験者として２回目以降に受講する「更新研修」又は「専門研修」は、専門研修課程Ⅱのみ受講となります。
★「実務未経験者向け研修」を受講し、更新を行った後、実務に従事した場合は、専門研修課程Ⅰ、Ⅱいずれも受講する必要があります。
★「実務未経験者向け研修」は「再研修」と同様のカリキュラムです。

※ 主任介護支援専門員更新研修修了後の有効期間の取扱いについては、平成 30 年１月時点の取扱いになります。